

平成16年7月23日

中国産チンゲンサイに対する輸入検査の強化について

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、中国産冷凍チンゲンサイから、基準値（1.0ppm）を超えるフェンバレレート^(*)を検出（3.9ppm）しました。このため、本日から、中国産チンゲンサイ及びその加工品（簡易な加工に限る。）を輸入する輸入者に対して食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、残留農薬が基準値を超えて検出された食品は、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行ったところです。

<経緯>

(1) 1件目の違反

輸 入 者：中央食品株式会社
届出数量及び重量：300カートン、 3,000 kg
検 出 値：フェンバレレート 3.3ppm（基準値：1.0ppm）
届 出 先：大阪検疫所
違反確定日：平成16年7月9日
貨物の保管状況：全量、保税倉庫に保管中

(2) 2件目の違反

輸 入 者：株式会社明商
届出数量及び重量：600カートン、 6,000 kg
検 出 値：フェンバレレート 3.9ppm（基準値：1.0ppm）
届 出 先：東京検疫所
違反確定日：平成16年7月22日
貨物の保管状況：全量、保税倉庫に保管中

<参 考>

中国産チンゲンサイ輸入実績

平成16年1月1日～平成16年7月21日（速報値）

届出件数(件)	届出重量(t)	違反件数(件)	違反重量(t)
373	2,548	2	9

(*) ピレスロイド系殺虫剤